

下記のとおり一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年2月21日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県沼津財務事務所長 田嶋 源

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

沼財入第4号

(2) 件名

令和2年度宅配便運送業務単価契約

(3) 業務場所

静岡県沼津市高島本町1番地の3

(4) 業務概要

入札説明書による。

(5) 業務期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務の委託に係る競争入札参加資格（営業種目80運送）を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格（営業種目80運送）を認められた者であること。
- (3) 入札参加申込書を指定した期限までに提出した者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）

ウ 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員等に対して、金品その他の財産上の利益を供与し、又は不当に有利な取扱いを

する等積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有している者

キ 相手方がアからカまでのいずれかに該当するものであることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び担当部局

##### (1) 配布期間

公告の日から令和2年3月3日（火）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

##### (2) 配布場所

〒410-8520 静岡県沼津市高島本町1番地の3 沼津財務事務所 総務課  
電話番号 055-920-2012

##### (3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

#### 5 入札参加申込書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加申込書を令和2年3月4日（水）午後5時までに入札説明書の配布場所に提出すること。

#### 6 入札手続等

##### (1) 入札執行日時

令和2年3月23日（月）午前11時00分

##### (2) 入札執行場所

静岡県沼津市高島本町1番地の3  
静岡県東部総合庁舎 別館5階第6会議室

##### (3) 入札方法

総価による。郵送又は電送による入札は認めない。

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (4) 落札者の決定方法

落札者の決定については、入札参加資格及び入札説明書に示した要件を満たしていると県が認めた者であり、かつ、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

##### (5) 入札保証金及び契約保証金

免除

##### (6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

- (7) 契約書作成の要否  
要

7 その他

- (1) この入札の執行は、当該調達に係る令和2年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。なお、契約締結日は令和2年4月1日とする。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 照会窓口は、静岡県沼津財務事務所総務課（電話番号 055-920-2012）とする。